

～農業経営の安定化及び地域農業の維持発展を目指して～
令和4年度農業法人セミナーを開催します



ターゲット 2.4

令和4年8月19日

郡山市農林部

農業政策課

課長 和泉 伸雄

TEL：924-2201

SDGs ターゲット 2.4 「災害に対する適応能力を向上させ、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する」

- 1 日時 8月24日(水) 午後2時30分～午後4時30分
- 2 会場 市役所特別会議室(本庁舎2階)
- 3 対象 郡山市認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランの代表者、関係機関等
- 4 講演

第一部 演題 自分たちの農地(ふるさと)は自分たちで守ろう

『入方ファーム10年のあゆみ』

講師 農事組合法人入方ファーム 代表理事 薄井 惣吉 氏

【講師略歴】

1953年生まれ。

1975年福島県農業短期大学卒業後JA白河に入組。

1998年JA白河を退職し、(有)グリーンフィールドを設立。

2008年JA白河常勤役員に就任。

2019年入方ファーム代表理事に就任現在に至る。

入方ファームにおいては、一集落一農場型の集落営農を実践。

水稻栽培では共同育苗によるコスト低減の取り組みや、水稻の育苗ハウスを利用したミニトマトの溶液栽培の導入等により、地域農業の発展に貢献している。



第二部 演題 農地中間管理事業をフル活用する『地域まるっと中間管理方式』について

講師 公益財団法人福島県農業振興公社 集積推進課 課長 田中 尚 氏

【認定農業者、認定新規就農者】

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的・安定的な農業経営を営もうとする農業者が経営改善の目標を目指し自ら作成する「農業経営改善計画」を市町村等が認定、認定を受けた農業者を「認定農業者」という。

また、新たに農業経営を営もうとする青年等が自らの農業経営の目標等を定める「青年等就農計画」を市町村が認定、認定を受けた農業者を「認定新規就農者」という。

・認定農業者 : 546名(市認定のみ)(令和4年3月31日現在)

・認定新規就農者 : 25名(令和4年3月31日現在)

【人・農地プラン】

農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるもの。

市内では 57 プランを作成（令和 4 年 3 月 31 日現在）